

ネットワーク・まゆうしゅう

NETWORK Kyushu

第 37 号

CONTACTADDRESS:c/oMinoshimaPastralCenter2-5-31,Minoshima,Hakata-ku,Fukuoka#812-0017

発行：移住労働者と共に生きるネットワーク・九州

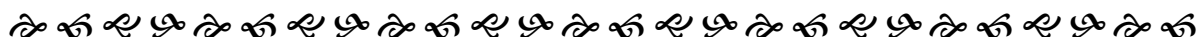
連絡先：〒812-0017 福岡市博多区美野島 2-5-31 美野島司牧センター内

TEL:090-8838-8595 FAX:093-293-3516 E-Mail:9syunet@gmail.com

ホームページ：<http://www.asahi-net.or.jp/~na5r-wkmt/>

郵便振替：01750-4-46468 □座名：九州ネット

2010. 8. 14.



CONTENTS 目次 もくじ CONTENIDO

* 特集 九州ネットワーク 第 12 回 総会の報告	2
1、第一部 外国籍住民のスピーチ(要旨)	2
2、第二部 分科会の報告	6
・家庭 ・労働 ・教育	
3、参加者アンケートのまとめ	10
4、2009 年度活動報告と 2010 年度活動計画と役員	11
5、2009 年度会計報告と 2010 年度予算	14
* 第 12 回 福岡入国管理局との意見交換会報告	16
* 2010 年 移住連「全国ワークショップ in 仙台」の報告	18

特集 移住労働者と共に生きるネットワーク・九州 第12回総会の報告

はじめに

今年も、5月15日（土曜日）午後1時～午後6時まで、外国籍住民の話を聞く「第5回 かたらんね、しゃべらんね」を大名町教会において開催しました。参加者は約65名程度でしたが、分科会まで熱心な討議がありました。

最初に全体会がありました。ここでは参加者全員で外国籍の人たちの経験を聞きました。

今年の発言者は5名でした。発言者数は昨年から人数を少なくしてきましたが、今年は5名の人たちに問題提起をしていただきました。発言者の国籍は、フィリピン人3名、韓国人1名、ペルー人1名でした。

発言は一人ひとりが違ったテーマの発言で、とても良かったというのが事務局の感想です。この内容については、別に報告をします。

分科会は、教育、労働、家族の三つのテーマに分かれて討論をしました。

今年の全体会の発言が教育と労働が中心だったため、ふたつの分科会に参加者が偏りましたが、それぞれの分科会では良い討論ができました。

この分科会も別に報告をします。

九州ネットの2009年度活動報告と会計報告、2010年度活動計画と予算は、事前に審議して準備しました。資料は総会のときに参加者にお渡ししましたが、会員で総会に参加できなかった方には送らせていただきました。また、今回のニューズレターにも掲載していますのでご覧ください。

これからも多文化共生社会のために九州ネットの参加団体と参加会員は活動を続けていきます。

九州ネットは会員から頂いた会費で運営されています。そのため事務局では九州ネットの会員が増えることを願っています。たくさんの方が参加していただくことで九州ネットの活動の幅が広がります。皆様の参加をお待ちします。

1、第一部 在住外国籍住民によるスピーチの報告 記録 アジア女性センター

1、Aさん（フィリピン）

「フィリピン人会の活動」

こんにちは。生まれはフィリピンで、熊本に住んで24年になります。夫、子

ども3人の5人家族です。娘は鳥取にいます。長男は高校生で、次男は中学生です。私はここでフィリピン人会の活動についてお話ししたいと思います。

一昨年 12 月 23 日に、熊本市に住んでいるフィリピン人女性だけのフィリピン人会を 11 人で立ち上げました。翌年の 1 月から活動を広げるために県内のフィリピン人たちに声をかけました。フィリピン人会を作った目的は、まず第 1 は、熊本に住んでいるフィリピン人たちを助けること、第 2 は、外国人と共に生きる会を主宰するコムスタカの手伝いをする、第 3 はフィリピンにいる家族との連絡の手伝いをする、第 4 にパスポートの更新の手伝いや大切なお知らせを皆さんにすることです。第 5 には、フィリピン人自身が日本の文化や日本語そのものや、住んでいる地域に積極的に参加できる仕組みを作ることです。このような目的を持って活動を続けてきて、現在の会員は 100 人くらいになりました。各地域にはそれぞれのエリアコーディネーターをおいて、活動をスムーズに進めることができるようにしています。

今までいろいろな活動をしました。たとえば、日本人と結婚したフィリピン人が夫や家族との関係がうまくいかない場合、相談にのり解決方法を一緒に考え、最悪の場合は子どもと一緒に夫の元から離れて自立できるようにサポートしました。また、パスポートの手続きのやり方が 2~3 年前に変わったのですが、それぞれが在大阪フィリピン領事館に行って手続きをしなければ新しいパスポートを手に入れられないので旅費がかかり、たくさんの人たちがパスポートの切り替えができないままでした。そこで、大阪領事館の担

当を熊本市に呼んで手続きができるように働きかけや行動をおこしました。その結果、今年の 4 月 10 日に 285 人の手続きができました。個人に貢献できたと思います。これもフィリピン人会だからできたことです。これからもこの会が、各県のフィリピン人会と交流を深めて発展できるよう努力してまいります。最後になりましたが、いま県内各地域にボランティアで運営できるフィリピン人のための日本語学校を設立する準備をしています。

2、Bさん（フィリピン）

「フィリピンと日本の学校の違い」

初めて話します。北九州市から来ました。1996 年 2 月に日本に来て結婚して 14 年になります。2 人の子どもがいます。上の子は 4 月で中学 1 年生に、下の子は 10 歳になります。今日は一緒に来ました。今一番楽しいことは、毎日のお弁当づくりです。いつも全部食べてくれているのと、「お母さんのお弁当がおいしい」の一言がうれしいです。親バカですね。

私は PTA の活動を手伝っています。自分のできる範囲で小学校に週に 1 回行っています。メリットは大きいです。担任以外の先生とも触れ合うことができました。それだけではなく、子どもの気になることをすぐに話し合ったり相談したり、先生も子どものことに気を使ってくれて助かったことがあります。子どもに関して情報交換したりしていい経験です。

フィリピンと日本の学校の違いは、

フィリピンでは小学校では給食がないです。みんなランチタイムに家に帰ります。ランチタイムが終わったら1時間後にまた学校に戻るのです。自分は歩いて10分の学校に行っていたんですけど、すごい暑いときは自転車で送り迎えしてもらっていました。小学校は6年で同じですが、フィリピンの中学校はジュニアハイスクールで4年間です。そして次にすぐ大学です。4年かかります。あと休みの違いが大きいです。日本と違ってフィリピンは冬、春、特に夏休みは長くないです。6月が学校の始まりです。一番大事なのは、自分の国では学校でいじめがないです。日本の場合は人と違うことをしたら目立っていじめられたりします。その辺が自分はわかりません。みんなと一緒にじゃないと不安になったり心配したり、特に親が心配します。それが日本のいいところでもあり、悪いところかもしれません。

そして、将来の子どものことに関して。今は健康で勉強してほしいと祈っていますが、将来は思いやりを持ってほしい。フィリピンは年寄りを大切にします。日本の子どもは、みんなそうじゃないかもしれないけれど、年上の人に対して思いやりの言葉遣いがあまり好きではないようです。だから、自分の子どもにはできるだけ自分と同じように年寄りを大切にするよう育てたいと思います。

3、Cさん（フィリピン）

「神様の協力でいい人生を」

よろしくお願ひします。みなさんこんにちは。私は工場とレストランで、パートで働いています。7年間離婚をしています。この機会に話ができすぎてうれしく思います。

夫と別れてから人生のぐちゃぐちゃな経験をして、辛い思いをしました。最初は気持ちの問題で神様にすごくいろんな悪いことをして、冷たい生活もしました。妻がいる男性と浮気をして、反抗期の時期もありました。毎日自分のつらい気持ちで泣いている日々がありました。自殺をするという気持ちにもなりました。でも、神様も私の人生のことでいろいろ計画があるから、自殺をすることをやめました。

そのあとにキリスト教の友だちがいろいろできて、新しいことやいろいろみんなの経験に出会い、教会に参加することにしました。神様の協力で人生がいい方向に変わっていきました。昔の私は一人で生きていける人じゃなかったのだから、教会に行くようになってから一人で生きていけるようになりました。今までずっと人生の満足と自由を経験できなかったのが、教会に行ってから経験できました。満足感やいろんなものに感謝できるから、神様のおかげで満足ができるようになりました。神様のおかげで幸せ、神様が与えてくれたと思います。私が行っている教会に集まるは100人くらいの人たちも私と同じような経験をやった人たちもいるかと思っています。神様が人生を変えて

くれたと思います。気持ちの問題とかストレスに奇跡が起こったのかなと思います。

私たちのグループで5月22日に交流会があって、フィリピン文化、子どもの活動、社会教育の問題などを取り上げたいと思います。このような交流会がうまくいくようにお祈りをし、神様のおかげで交流会を開くことができます。みんなそれぞれいろいろな問題があると思いますが、悩み事には希望があったらいいと思います。最後に「マタイの福音書 11章」と「第二テモテの3章 16節」の聖書の言葉を伝えて私の話を終わります。聖書の言葉があるから、私たちは人生が変わりました。ありがとうございました。

4、Dさん（ペルー）

「いい友だちがいたら何でもできる」

私は2年前に福岡に戻ったばかり。仕事で愛知県にいて、日本の景気が悪いね。おれずっと働いてる。20年位日本にいます。離婚していないけれども、別々にいる。子どもは2人いるね、15歳と13歳。みんな自分の国じゃない。弟いるけど、自分の問題。

おれ、前、福岡に住んでるね。愛知で仕事なくなった、だから私の友だち、弁護士さんね、どうする、どこに行く。福岡で仕事あるね、6か月くらい。お金もらえるね。私ここ、何も無い。お金ない。奥さんと私、仲が悪い。それを奥さん怒ってる。でもどうする。仕事と子ども2人。仕事も守る、子どもも守る。どっちがいい。友達に聞いた

ね。私のこころクリスチャン。助かる。

さっき聞こえた、自殺の話。おれも考えたことがある。自殺と逃げる。その2つ。一番簡単なのは逃げること。自殺もちろん簡単。でも、子どもには、あなたのお父さん、残る。私の子ども13歳、どうする。だから逃げられないよ、自殺しない。お願いします。がんばってください。もう7ヶ月か9ヶ月、それをおれがやる。キリスト見てるから、がんばってる。働いてるけれど、今おれちゃんと勉強してる。逃げられないもん、自殺しないでいい。がんばる。私の子ども、3か月4か月に1回だけ会ってる。でも私の奥さんに、困る困る。時間ない。自分の時間で働いてる。誰も問題ある。クリスチャンになったらじゃない。もちろん私も問題がある。いまここ福岡にくる。でも、神さんが全部だめ、いい友だちがいればそれがいい。いい友だちがもらえれば。おれクリスチャンだけ、神様だけじゃない。みんな、私頼んでる神様、あなた頼んでる神様、無理無理。無理でしょ。だからいい友だちがあったら、なんでもできる。それ、神様喜ぶ。神様と友だち仲がいい。それが言いたい。

5、Eさん（韓国）

「特別な人間だから頑張る」

こんにちわ。私は韓国から来て、16年位になりました。日本人の夫と、男の子2人と住んでいます。上の子は20歳、下の子は17歳。よく「死にたい」「自殺」という言葉を聞きますが、私も自殺をしたことがあります。でも今

はいろんな人や友だちと話し合っ大
私たちは特別な人間と思います。自
分の国で生まれて、自分の国に住ま
ないで日本の国に来たんですよ。特別に
何かを持っているから、この日本に来
ていると思うんです。だから誰よりも
がんばって一生懸命生きていないとい
けない。今はオペレーターの仕事をし
ています。たまにお客さんが私の日本
語を聞いて「外人、信用できんけん、
日本人と代われ」って言います。でも
辛くないんです。日本人も悪い人いっ
ぱいいると思いませんか？ 外国人も頑
張って働いていて信用できると思うん
です。会社でほかの人が1時間に1つ
仕事をしたら、私は1時間に3個4個
をする努力をします。神様は、いるか
いまいかわからないですけど、黙って
待っていても神様は来ないと思うん
です。自分から頑張らんといかんと
思います。

子どもが学校に行った時、大変だっ
たんです。差別も受けました。子ども
からは「懇談会ではお母さん絶対しゃ
べるな」と言われているんですよ。「恥
ずかしい」と言われます。子どもが差
別を受けるのは、本当は当たり前かも
しれません。日本の子どもとちがうか

分強くなりました。

ら。そのことを子どもには「魚屋さん
の息子は魚のにおいがする。韓国人の
息子だから、韓国のおい、にんにく
やキムチのにおいがするのは当たり前。
それを認めなさい。それを恥ずかしい
と思わないで。仕方ないこと。そのか
わり別のところでは一生懸命頑張って、
誰よりも負けないように頑張りなさい
」と言ったんです。それしかないと思
うんです。

みんなが同じようにつらいことを経
験しています。自殺しようとしたとき、
本当に手首を切ったんですよ。痛かつ
た。そこまで切って死ななかったのは、
勇気がなくて甘えてたから。誰かに助
けてほしいなと思う気持ちがあったん
ですけど、弱くなった自分自身しかい
なかった。けれど今はもう自分の力で
できる。いろいろ情報とか聞いて、落
ち込まないようにしてください。今日、
息子から「止まっている奴が、走って
こけた奴を笑う権利はない」という言
葉を聞きました。何もしない人が、一
生懸命やってこけてバカを見た人を笑
う権利はないということです。皆さん
頑張ってください。私ももっと頑張り
ます。

2、第二部 分科会の報告

①「家族」分科会の報告 川野 紀子(九州ネット事務局)

Restyさんはフィリピンでは弁護士
であり、今年度から九大で「日本への
移民問題」をテーマにしている留学生
の方です。

Restyさんと私たちの話し合いの中
で、フィリピンと日本の「家族 Family」
の形態や意味性、価値観などがかなり
違うということを明らかにすることが

できました。

現代、日本では地域社会での支え合いや家族の絆が弱くなり、冷たい社会になったのではないかと語る人たちがいます。

そして、フィリピンは家族を大切にしている、温かい、優しい人たちだと憧憬の念を持つ人もいます。しかし、日本では「夫・妻・子ども」という核家族が家族の単位であり、フィリピンは「婚姻関係からの親族（親・兄弟・嫡出子・非嫡出子）」という血縁のみを重要視するというのではないとする「大家族」が家族です。

また、日本の核家族は、祖父母と同じ地域に暮らしているケースは少ないが、フィリピンでは同居はしていないが、親族が同じ地域で生活しています。このことはどういう意味を持つのでしょうか。

1つ言えることは両国の規定する「家族」が扶養義務を持つことは同じですが、日本では法律には、はっきりと規定していない。

つまり、日本では福祉政策である社会保障制度（健康保険、年金、扶養控除、介護保険、生活保護など）などがあり、家族の扶養の義務は個人の価値観や倫理観に委ねられています。

しかし、フィリピンでは「家族」全体が、扶養義務を担っています。

それ故に経済的に優位な人が経済的部分を支援するといった家族ネットワ

ークができています。

だから「結婚」の意味するものは大きく、フィリピン人同士では「離婚 Divorce」はない。あるのは「婚姻無効」か「婚姻取り消し」だけです。

結婚は男女間の特別な契約であり、神聖であり、家族の基盤で不可侵の社会制度として規定されているのです。だが Resty さんの話では、フィリピン人と日本人との離婚の方法には2つあるという。1つは日本の戸籍謄本を英語に翻訳したもの（翻訳者の間違いがないという宣誓したサインがある）を PAO（フィリピンの公立法務局）に提出すれば短時間に成立する。

もう1つの方法は結婚の無効の証明ですが、過去に遡って間違いであることの証明が必要で、提出書類が多いことから煩雑な作業と多くの時間がかかるようです。

今回の「家族」分科会ではフィリピンと日本の「家族」の比較により、互いの国の違いを明らかにすることにより、固定した思い込みから脱することができたと思います。

このことが理解と信頼に繋がり、互いに生きやすい関係性ができるのではないかと考えられます。

他の国の人たちとも、このような作業ができることを実現したいものです。

また、Resty さんを囲んで、様々な方たちと学習会を開くことを企画したいと希望しています。

②「労働と研修生・技能実習生」分科会の報告

中嶋 眞一郎（コムスタカー外国人と共に生きる会）

参加人数は、18名と、3つの分科会の中では一番人数が多い分科会となりました。

最初に、北九州地区でのインドネシア人研修生—技能実習生、中国人研修生—技能実習生の相談・支援活動の取り組みの報告がありました。

次に、第一部のスピーチされた、愛知県内で自動車関連の下請けで長年働いていたが解雇され、九州内に友人を頼って移住し、現在自営業として働いている日系ペルー人労働者は、仕事の都合で分科会には参加されませんでした。代わりに参加されていたアルバイトから、解雇、失業を経て、復職、正社員となったペルー人労働者の体験談が詳しく報告されました。また、フィリピン人女性からは、最近支援した、フィリピンからの「新日系人」（日本人父親とフィリピン人母親の間に生まれてフィリピンで成長して青年期を迎えている）労働者からの相談とその救済の具体例などの報告がありました。そ

の他、参加した外国籍方の労働体験などの報告がありました。

この分科会では、二つのテーマがありました。まず、研修生・技能実習生問題では、これまで九州内で多かった中国人男女の技能実習生以外にも、フィリピン人男性技能実習生やインドネシア人男性の研修生の相談や具体的な解決事例がうまれてきており、また、フィリピンからの「新日系人」労働者からの相談事例など新たな問題の報告もありました。

もう一つのテーマである労働問題では、不況下で、そのしわよせが、在住外国人により深刻に及んでおり、「自殺するか、国に帰るか」という究極の選択に迫られる危機を迎えながら、誰も助けてくれない、自分で乗り越えるしかないと気持ちを切り替え、教会や友人、支援団体などの助けをかりて、日本にとどまる選択をして乗り越えてきた体験などが次々に語られました。

③「教育」分科会の報告

井上 幸雄（アジアに生きる会・ふくおか）

教育の分科会は15名の参加で行われた。当初は今春高校に入学した外国からの子どもたち数名に来てもらうことを計画していたが、うまく連絡がつかず残念ながら参加がなかった。

分科会では、最初に参加者各人の自己紹介があり、約半数が外国からの子どもへの日本語指導等に関わる人であ

った。

まず、全体会でも発言したフィリピン人のAさんから、自身の体験を話してもらった。Aさんは14年前に来日し、日本人の夫との間に2人の子どもを持つが、現在はPTAの活動も手伝っており、週に1回は小学校へ行っている。しかし、これまでには差別的な対応を

経験してきたが、特に母親が外国人でアジア出身の場合は、欧米系の場合とは子どもに向けられる目つきが違うことを実感してきた。子どもがカトリック系の幼稚園に行くようになり、PTAのお母さんから「英語を教えて」といわれ、PTAの活動にも「みんなで支えるから」と誘われて参加するようになった。今はスクールヘルパー（学校ボランティア）もやっている。お母さんたちとのつながりができて、何でも聞けるようになった、とのことだった。

韓国人のBさんは16年前に来日し、現在の夫は2人目の夫。最初の夫はDVがひどく、子どもへの暴力もあった。この時はどこに相談してよいのかもわからなかった。今の夫は優しいが、子どもたちには後遺症が残っている。子どもは小学校の時、先生から、ビクビクしたり、おびえたり、落ち着きがないと言われた。差別的ないじめを多く受けてきたので、心の中に暗い陰ができています。「そういうもん」「世の中何かおかしいよ」と言う。

ただ、今では自分の国籍が違うことを取り込んでいて、小学生の時は、保護者参観には「お母さんはこないで」と言っていたが、今は自分から「お母さんは韓国人です」と言うようになった。るようになろう」と指導していることが発表された。各参加者の発言から、『自国への誇り』という言葉がキーワ

今度、九州ネットの総会でスピーチすると話したら、よい言葉があると言って「止まっている者が、走っている者を笑う権利はない」と言う言葉を教えてくれた。今、地域で韓国語を教えているが、下の子どももそこで韓国語を学ばせているとのことだった。

中国人で在日19年のMさんは日本人の夫との間に2人の子どもを持つが、中華料理店を経営しラジオのジョッキーもしている。人前に出ることでエネルギーを得ることができる。国が違えば物差しも違う。付き合えば付き合うほどいろいろと見えてくる。自分の国に誇りを思いながらやっているとの話があった。

日本人の参加者からは、子どもにとって友達と出会える場所があるかないかで全く違ってくる。ある町で、怖くて学校には入ることができなかった子どもが、ある時校長先生に母国語で「おはよう」と言われ、学校に入れるようになった。自分の味方がいることがうれしかったのだと思う。そういう出会いの場を少しずつ増やしていく努力が大切、との意見が出された。また、日本語の指導者からは、日本語を教えていく上でも母国のことを教材にして、「自分の国のことを日本語で紹介できードとして浮かび上がった教育分科会だった。

3、総会参加者のアンケート報告

安倍妙子(九州ネット事務局)

アンケートにご協力いただき有難うございました。以下の通りにまとめました。今回も貴重な意見をたくさん頂き、ありがとうございました。

- (1) 総会の全体の構成について
- (2) 第一部の全体会について
- (3) 第二部の全大会について

の、それぞれの評価は、①とてもよかった ②よかった ③ふつう ④あまりよくなかった ⑤ぜんぜんよくなかった の評価のうち、おおむね「とてもよかった」「よかった」の評価をいただきました。

その他の自由記載について以下のようにまとめてみました。

- 生の意見を聞いてよかった。
- 小さいグループでの分科会は話しやすかった。
- 家族法について、日本とフィリピンを比較できてよかった。
- 地域に住む外国籍の方が、ここで語る場があるということで自信につながる。また、取り巻く問題もよくわかる。
- 自殺するのは簡単で、でも生きてゆくという言葉が印象的でした。
- フィリピンの弁護士と話す機会が得られてラッキーでした。今後お会いするときは質問リストを作りたいくらいでした！
- 進路ガイダンスで出てくる「相談内容」を知りたい。
- 具体的なお母さんの苦勞がきけてよかった。(遅れてきて)高校生の話を一部で聴けなかったのが、それが残念。
- 第一部の皆が共鳴する話題で、第二部への誘導が出来た。
- 二人のスピーチ発表者から再び話題提供があり、課題が明らかになった。この二人の”外国人”としての覚悟、生活、子育てに感動した。
- 進路ガイダンスのPRをお願いします。九州ネットを子供達の出会いの場所にして欲しい。
- 教師の洗脳が必要と痛感。
- スピーチされる方以外にも多くの当事者が参加されていたのがよかったと思います。
- 皆さん、置かれている環境がちがうので、いろいろな意見、経験について聴く事が出来たのはよかったと思います。
- 子供達の意見、経験談が聞けなかったのは残念でした。ただ、お母さんの立場から、学校も対応しなければならないことについて、指摘されていたような気

がしました。

- 九州地域だけでも、教育の取り組み（学校・地域）は全く違うと思います。今回教育部会は企画したようにいかなかったのだと思いますが、参加されていた方は福岡で活動している方々だったように思いますので、それぞれの活動を組み合わせたらどのようになるのか、という点を考えてもよかったかもしれません。保護者のサポート、子どもの心理面、学習面は、（福岡市・久留米市の日本語教室設置校）は、対応の努力をしていると思いますので、そうした情報（学校）とNGO／NPO、ボランティアグループの活動がどうつながるか、という点を考えられてみてはどうでしょうか。
- 具体的な差別や、困難の現実（今でもある事）を知らされて今更ながら考えさせられる事が多かった。当事者の語ることを、多くの日本人、支援者、教師に聞いて欲しいと思った。
- こうした課題に関心を向けてくれる教師の研究会の日程を調べて、重ならないように日程の調整（情報収集）はできないだろうか？ 教師の出席をふやすため…

来年の総会に向けて貴重な意見をたくさん頂きありがとうございました。

4、2009年度活動報告と2010年度活動方針と役員

① 2009年度の活動報告

移住（労働）者やその家族の生活環境が定住化に変化していますが、彼ら、彼女らの状況の変化にともなって活動内容は数年来変化してきていて、活動の裾野が広がることも求められています。移住労働者と共に生きるネットワーク・九州（以下、ネットワーク九州）では2009年度も引き続いて様々な活動を行ってきました。

ア、事務局会議

毎月1回の事務局会議を美野島司牧センターで行いました。毎回8人程度の参加者がありました。

イ、総会

2009年5月20日〔水曜日〕に、活動報告・活動方針・会計報告と予算案等の検討を行い、4回目となる「しゃべらんね、かたらんねー外国籍住民の集い」を、今年からカトリック大名町教会4階会議室で6月9日（日曜日）に実施し、80名を超える参加者がありました。

ウ、ニューズレターの発行

2009年度中に3回発行することができました。

（第34号2009年8月8日 35号2009年11月21日 第36号2010年4月10日）

エ、大村入国管理センターの施設見学と意見交換会

2009年11月25日 ネットワーク九州と大村入国管理センターとの6回目の意見交換会が長崎県大村市の大村入国管理センターで行われ、ネットワーク・九州から12名が参加しました。

オ、福岡入管との意見交換会

福岡入国管理局と12回目の意見交換会を、2010年2月25日（木）に実施しました。実務担当者の出席が引き続きあり、福岡入管から在留審査部門、警備部門、審判部門の統括審査官各1名の3名が出席し、総務課の調整官1名の計4名が出席しました。また、ネットワーク九州から、熊本、福岡、北九州より12名が参加しました。

カ、全国ネットワークとの連携活動

- ・全国運営会議に年2回参加しました。
- ・2009年6月に移住労働者と連帯する全国ネットワークのワークショップが福井市で開かれ、ネットワーク・九州からも参加しました。

キ、講演会など企画

2009年12月12日 カトリック大名町教会で「外国籍の子どもの教育に関する公開学習会」を開催し、30名余が参加しました。

ク、政策提言やその具体化についての取組み

2009年度は行いませんでした。

② 2010年度の活動方針

ア、事務局会議

原則として毎月1回の事務局会議を行い、ネットワーク・九州の活動を検していきます。

イ、総会の開催

年に1回の総会を行います。活動報告や活動方針案や決算や予算の検討などについては2010年5月12日（水曜日）午後7時から美野島司牧センターで行いました。また、昨年度に引き続き、外国籍住民を主体とした集い「第5回かたらね、しゃべらんね」を、2010年5月15日（土曜日）午後1時から午後6時まで、カトリック大名町教会4階会議室で実施します。

ウ、ニューズレターの発行

年間3回程度の発行を目標とします。

エ、移住労働者と連帯する全国ネットワークとの連携活動

全国ネットワークの運営委員の派遣をします。

全国ワークショップ（2010年6月12日～13日 宮城県仙台市）へ参加します。毎年秋に行われる中央省庁交渉への参加も続けていきます。

オ、大村入国管理センターとの意見交換会

2010年11月下旬頃に7回目の大村入国管理センターとの意見交換会を行うことにします。

カ、福岡入国管理局との意見交換会

1998年度よりこれまで過去12回行われてきましたが、2011年2月ごろに引き続き実務担当者の出席による定期的な意見交換会を行うことにします。

キ、学習会あるいは講演会等

昨年度は2009年12月12日外国籍の子どもの教育問題で公開学習会を開きましたが、今年度も、学習会などの企画の実現を目指します。

ク、ネットワーク・九州の広報活動

2006年度からスタートさせたネットワーク・九州のホームページについては、2008年途中から更新していない状態となっています。2010年度より新たな担当者を決めて、より充実したホームページとなるように準備します。また、様々な媒体を使って広報活動の充実をはかります。

ケ、政策提言の具体化へむけた行政への働きかけへ

政策提言の個別的な具体化を実現するため、行政への働きかけを福岡県内と熊本県内で行ってきました。2009年度は中断しましたが、引き続き、政策提言を行

政に具体化させる働きかけを強化していきます。

コ、NGOや関係団体との連携を強化します。

九州内で、新たに結成された移住労働者問題に取り組むNGOとの関係を強化すると共に、移住労働者とその家族や外国籍住民と接点を持ち活動している関係団体（NGO、NPO、労働組合、行政）との協力や連携を深めていきます。

サ、移住労働者とその家族の自立や組織化の進展をめざします。

移住労働者とその家族自身の自立や組織化が進展することを目指して活動していきます。

シ、今年度の検討課題

- ・ネットワーク・九州の財政基盤の強化が必要です。団体会員、個人会員、賛助会員の増加を図り、赤字財政から黒字財政を目指します。
- ・九州内で連携できていない地域のNGOや個人との交流や連携を目指します。

③2010年度 役員分担

① 共同代表

岩本 光弘 （多文化共生センター北九州 北九州）

井上 幸雄 （アジアに生きる会・ふくおか 福岡）

コース・マルセル（美野島司牧センター 福岡）

中島 真一郎 （コムスタカー外国人と共に生きる会 熊本）

②事務局

安倍 妙子 川野 紀子 早瀬 孝子 日吉 国幸 竹内 正宣

③会計 日吉 国幸

④会計監査 高尾 淳子

⑤全国ネットワーク担当 岩本 光弘

第12回 福岡入管との意見交換会の報告

I、はじめに 中嶋 真一郎（コムスタカー外国人と共に生きる会）

移住労働者と共に生きるネットワーク九州と福岡入管との第12回意見交換会は、2010年2月25日（木）午前1時30分から午後3時すぎまで、福岡入管3階会議室で行われました。福岡入管側から実務担当者3名（入国在留審査部門、警備部門、審判部門の統括審査官）が出席し、総務課の渉外調整官1名の計4名が出席しました。また、移住労働者と共に生きるネットワーク九州から12名が参加しました。

最初に出席メンバーの自己紹介を双方行い、2010年1月下旬にネットワーク九州が事前に福岡入管に文書で提出していた質問項目に対する回答の説明が約30分間ありました。

（質問項目は、昨年の意見交換会終了時の入管の要望で56項目から33項目に減少したものを事前に提出しました。その分、解答時間は減少しましたが、質疑応答の時間が増えました。）その後、福岡入管からの回答に対して、改定入管法の運用と入管職員の増員問題、人身取引やDVの外国籍被害者の問題、在留特別許可の新ガイドラインの運用問題、研修生一技能実習生問題など約1時間あまり質疑を行いました。

そして、最後に、ネットワーク九州から法務大臣と福岡入国管理局長あてに7項目の要請書を読み上げて提出しました。

II、重要と思える質疑応答でなされた入管の回答

1、在留特別許可が、政権交代後、これまで認められなかった摘発時中学生に達していなかった子どもがいる家族全員に認められるケースがあらわれているが、在留特別許可のガイドラインの改定によるものか、それとも政権交代によるものか。

***入管の回答**「在留特別許可の新ガイドラインは、従来からあった内容をより詳細に明らかにしたもので、内容的に変わったわけではない、カルデラ・のり子さんのケースを念頭におかれての質問と思われるが、それ以前から摘発時中学生未満の子どもがいる場合も家族全員に認められているケースもあり、特に変わっているわけではない。また、政権交代による入管行政への影響は特に感じない」

2、離婚を認めていないフィリピンの場合、日本人と重婚状態で在留しているケースもあるが、重婚により日本人配偶者との婚姻が無効となった場合の在留資格の取扱いはどうなるのか。

***入管の回答**「重婚による婚姻無効が確定したからといって、直ちに在留資格が喪失するわけではない。個々のケースの事情を考慮して判断していくことになる」

3、2009年7月入管法改定により、在留資格の更新や変更などの申請に関して、

その在留期限を経過している場合や、期限から2ヶ月以内は、適法とする扱いに変わることになるが、これは申請の在留期限から2ヶ月以内に許可。不許可の結論をしなければならなくなるという意味に受け取られるが、間違いはないか、

***入管の回答**「はい、そのとおりで、われわれは2ヶ月以内に申請に対する判断をすることを義務付けられることになる」

4、人身取引の被害者が、偽装結婚で来日して在留している場合に、人身取引による被害者保護と偽装結婚の摘発とどちらが優先されるのか。

***入管の回答**「人身取引の被害者保護を優先することになる。人身取引の被害者と確認できればその保護を優先して、在留資格のない被害者には在留特別許可を与えており、偽装結婚による在留の場合も被害者の保護が優先される」

5、DV被害者の外国人女性が、二重国籍状態の子どもを本国へ一緒に帰る場合、日本人旅券が日本人配偶者の協力がないために発行されない場合に、本国の旅券を使用して出国できるのか、また日本人配偶者の問い合わせに回答して出国を教えることがあるのか。

***入管の回答**「日本人であることを示す戸籍謄本と有効な旅券の提示があれば、日本人として出国を認める場合もある。入管の出国情報は、個人情報取り扱い規定により運営されており、日本人配偶者からの子どもの出国の問い合わせに回答することはないと考えらってよい」

紙面関係でこの続きは次号で報告します。



2010年移住連 全国ワークショップ in 仙台の報告

アジアに生きる会・ふくおか 井上 幸雄

6月12日・13日に仙台市で開催された、移住労働者と連帯する全国ネットの「全国ワークショップ in 仙台」に参加したので報告します。

1 全体会

今回のワークショップは東北地方では初めての開催だったが、初日は約120名の参加があった。初日の前半は、地元国会議員の挨拶に引き続いて、シンポジウム「政権交代と移民政策」が行なわれた。パネリストは自由人権教会の旗手明氏、神奈川シティユニオンの村山敏氏、国際補ランティアセンター山形の西山紀江子氏の3氏で行われた。

旗手氏からは、ここ20年間の外国人施策を振り返って、外国人労働者についてはフロントドアからの導入はせず、日系人や研修生といったサイドドアを通しての導入が行われ、その結果、様々な人権侵害が行われた。包括的な外国人労働者政策は民主党政権となっても見えてこない。民主党の政策案の中では①外国人地方参政権、②重国籍の容認、③難民認定委員会の設置が取り上げられたがマニフェストではなかった。政権そのものとして外国人施策に十分な対応をとれる状況ではなかった。菅首相になって政策調査会が再開され、議論の場が設置されたので、ここに外国人問題を入れさせるべく、政策提言を行っていくべき。具体的には、人権のインフラ整備として「多文化省」を作らせ、本格的に外国人政策に取り組める場を作るべきである、といった報告がなされた。

村山氏からは、神奈川シティユニオンではラテンアメリカからの自動車・電気産業、食品加工業の労働者と多く関わっているが、2004年に製造業への労働者派遣が可能となったこともあり、ここ2年で500件の組合加入があった。傾向として、ヘルパーからブラジル人へシフトしている。相談は、リーマンショック以降、整理解雇問題が圧倒的に多く、偽装請負を隠すために整理解雇がなされている。日系人労働者の場合は、労働法違反ばかりで、労災隠しも頻発しており、摘発グループを作って対応している、との報告がなされた。

西上氏からは、東北地方の外国籍の人々の状況が紹介され、国際結婚を反映して男性1に対して女性が2の割合であること、国籍的には中国人が53%と最も多く、次いで韓国・朝鮮、3番目がフィリピンとなっており、南米からの日系人等は少数にとどまっている。地域特性から孤立化しやすく、同国人ネットワークがフィリピン人をのぞいては育ちにくい環境にある。移住者への支援は、これまでは自治体の国際交流協会が中心で、NGOによる取り組みは少ない。これは東北地方の地域性として、人権意識が弱いことや農村部が多いことから労働争議等が少なく、地域の「目が行き届く」こと等による。最近では精神

的な問題を抱える支援の難しい人が増えており、借金問題などもからんで外国人の自殺者も多い、といった報告がなされた。

2 分科会

初日後半の分科会は、①入門、②女性、③入管法、④研修生、⑤医療、⑥国内人権期間、6本が立てられた。

井上が参加した「国内人権機関」について報告すると、この分科会では、10名ほどの参加で、人権市民会議とアムネスティ・インターナショナルが発題者となり、まず国内人権機関についての概要が説明された。国内人権機関とは、国連パリ原則に従って①人権侵害の救済、②人権に関する提言、③国際人権諸機関との協働、人権機関への政府報告書の作成関与、④人権教育、の機能を持つ機関で、要するに「省庁の縦割りをまとめて、人権についての本丸となる組織」との説明があった。この国内人権機関については、自民党政権下でも設置が議論されたが、最も大きな問題は設置省庁として法務省の下部機関とするか否かの点で、政府から独立性の強い内閣府に設置すべきとの見解が示された。このためのロビイングを全国で展開してほしいとの要請があった。

3 夜の部

夜の懇親会は、宿舎となる温泉のホテルにおいて開かれ、各出席団体の自己紹介があった。今回のワークショップに出席するために釜山からきたグループもあった。懇親会後は、貧困の分科会と、研修生分科会の続きが開かれた。研修生分科会では午後の分科会が各地の取り組みの報告だけで終わったことから、福井の外国人研修生権利ネットワークの人や弁護士など10名ほどが参加して、かなりつつこんだ情報交換のやりとりが行われた。

4 終りに

昨年の福井での大会に引き続き、仙台でのワークショップに参加したが、全体の印象として外国人やその二世の若い年代の活動家や研究者が多く、活力を感じた。ただし研修生関係については、労働組合色が強く、私を含めほとんどがおじさん達だった。個人的には分科会に是非「教育」を設けてほしかった。



移住労働者と共に生きるネットワーク・九州

1. 私たちがめざすもの

国籍や民族、文化の違いをのりこえて、互いに認め合い共に生きる社会を築きたい

経済や文化の国際化の進展とともに、「人」の国際化も進んできました。現在日本には約200万人の外国籍の人々が暮らしています。しかし日本で働き生活する外国の人々の、人間としての権利は守られているのでしょうか、残念なことに、法制度の面でも私的な関係上でも、意識の上でも様々な差別や不当な処遇が存在しています。日本国憲法は、「自国の利益のみに専念してはならない」と訴え、「全世界の国民が等しく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する」と宣言しています。私たちは憲法の理念を基礎に、この日本でそして全世界で、異なる文化や民族性を認め合う「共に生きる社会」を実現したいと思います。

2. 私たちの活動

ゆるやかなネットワークのもと、活動の強化と展開を目指し連携協力体制を築きます

このネットワークは、日本で暮らす移住（外国人）労働者やその家族の人権擁護や自立への支援を目的として九州で活動する団体や個人があつまり、1998年5月に発足しました。このネットワークでは、各団体や個人の主体的活動を尊重しあう緩やかなネットワークのもと、相互の情報交換や具体的なケースでの協力、共通する課題への協働行動を行うこととしています。

3. 私たちの訴え

多くの人々による身近な相談活動と、私たちのネットワークへの参加と支援・協力を呼びかけます

当ネットワークでは、
共に運動を担ってくださる方
（団体会員：年会費1万円・個人会員：年会費5千円）と、
財政面で運動を支えてくださる方
（団体賛助会員：年会費105千円・個人賛助会員：年会費3千円）
を募っています。
近くの会員が事務局にご連絡ください。